

弾道ミサイル発射によるJアラート受信時の対応

- 1 弾道ミサイル発射によるJアラートを受信した場合、発射から極めて短時間で着弾することが予想されるので、生徒並びに教職員は直ちに身を守るための避難行動をとること。その際、パニックによる被害が起きないように落ちついて行動するとともに、安全が確認できるまでは避難行動を継続すること。（避難行動については別紙参照）

- 2 状況に応じて、以下のように対応する。
 - (1) 通勤・通学前やその途中でJアラートが受信された場合
 - 【教職員】避難行動をとり、安全が確認できれば出勤する。情報を収集し、生徒に自宅待機継続、または、安全が確認できれば登校の連絡をする。（メール、HP）
 - 【生徒】避難行動をとり、自宅で待機する。学校から登校の連絡があれば登校する。通学途中の場合も避難行動をとり、安全が確認できれば登校を再開する。公共交通機関利用の場合はその指示に従い、落ちついて行動する。

 - (2) 在校時にJアラートが受信された場合
 - 【教職員】生徒に避難行動をとらせる。
 - ①授業、部活、行事等すべて中断し、落ちついて避難行動をとらせる。
 - ②建物内にいる場合は窓から離れ、待機。屋外の場合は近くの校舎へ避難。
 - ③生徒・教職員の安否を確認し、異常があれば管理職へ報告する。
 - ④管理職の指示に従い、授業等を再開（中止、帰宅）させる。
 - 【生徒】教職員の指示に従い、速やかに避難行動をとる。

 - (3) 土・日・祝日や長期休業中の部活動等学校管理下活動中
 - 【教職員】①部活動等を中断し、生徒に避難行動をとらせる。
 - ②状況・活動場所などを管理職に報告し、指示を受ける。
 - ③安全が確認できれば再開（または中止、帰宅、帰県）させる。
 - 【生徒】教職員の指示に従い、速やかに避難行動をとる。

- 3 その他
 - (1) Jアラートの有無にかかわらず、日本国内に着弾、被害が出た場合は活動を中止し、行政機関からの情報に従って行動する。学校管理下の場合は管理職の指示を受ける。
 - (2) 学校の指示により帰宅させる場合、必要に応じて学級担任・部活動顧問等が保護者との連絡にあたる。
 - (3) 管理職は、県教委の「風水害、地震（津波）、火災、爆発発生時の対応」に準じて報告。（被害の有無にかかわらず、高校教育課へFAX送付。）

*詳細は国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) で確認すること。



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
[@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)



Jアラート (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。